

広報



2011
(平成23年)

まつざき

10

No.569



第12回
伊豆半島太鼓フェスティバル (9/10)

平成22年度 一般会計 決算報告

総額39億8,058万円 このように使いました。

依然として厳しい財政状況ですが、安心安全なまちづくりを目指し、社会情勢の変化に対応した予算執行に努めました。

総務費 8億2,454万円 20.7%(前年対比 △218万円)

- ・ 公共施設整備基金積立金 ……2億9,300万円
- ・ 財政調整基金積立金 ……9,257万円
- ・ 路線バス対策事業 ……2,116万円
- ・ 花いっぱい運動推進事業 ……1,700万円
- ・ コミュニティ活動推進事業 ……415万円
- ・ まちづくり事業
(ピカ市・太鼓フェスティバル) ……210万円
- ・ 交通安全対策事業
(ガードパイプ設置工事他) ……184万円

民生費 7億1,890万円 18.1%(前年対比 5,818万円増)

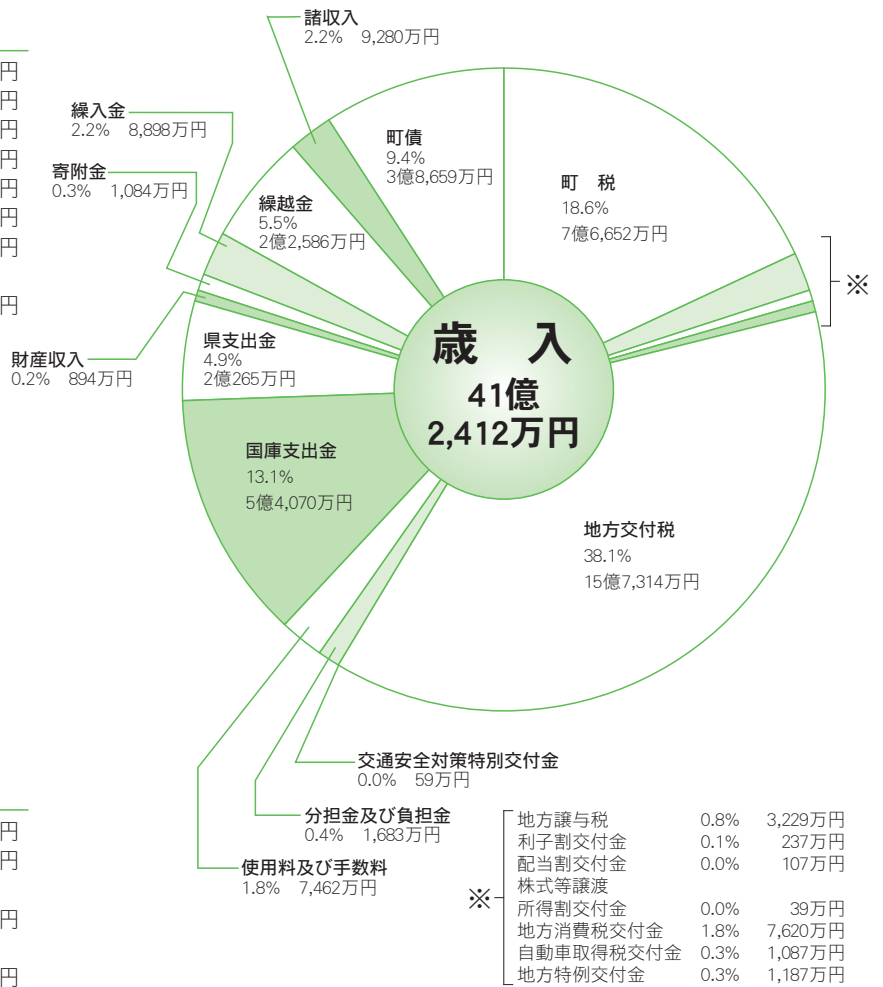
- ・ 障害者自立支援給付費 ……1億2,376万円
- ・ 後期高齢者医療事業(繰出金他) ……1億2,206万円
- ・ 介護保険事業(繰出金他) ……1億1,917万円
- ・ 子ども手当 ……9,598万円
- ・ 国民健康保険事業(繰出金他) ……5,563万円
- ・ 保育所実施委託事業 ……5,516万円
- ・ 重度心身障害者医療費助成事業 ……2,191万円
- ・ 地域福祉推進事業(寿乗車券利用助成他) ……908万円

衛生費 4億2,517万円 10.7%(前年対比 4,208万円増)

- ・ じん芥処理事業(清掃点検業務委託他) ……1億9,005万円
- ・ 西豆衛生プラント組合負担金 ……7,853万円
- ・ 老人健康対策事業(検診、機能回復訓練他) ……1,356万円
- ・ 予防事業(新型インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン接種事業他) ……1,031万円
- ・ こども医療費助成事業 ……935万円

農林水産業費 2億1,567万円 5.4%(前年対比 △8,426万円)

- ・ 団体営基盤整備事業(雲見地区) ……7,450万円
- ・ 治山事業(雲見ワサビ沢治山工事) ……1,069万円
- ・ 農業振興事業(農業振興地域計画策定事業他) ……1,033万円
- ・ 林道整備事業(金堀沢森林作業道舗装工事他) ……747万円



◎歳入の状況

歳入決算額は、41億2,412万円(前年度比6・5割増)となりました。

地方交付税が前年度比1億1,000万円増額になった一方で、町税が1,062万円、使用料手数料が70万円の減となるなど、自主財源の確保が困難な状況が続いています。

また、災害復旧事業債や臨時財政対策債の大幅増により町債が1億5,329万円増となるなど、国や県の支出金、町債への依存傾向が強まっています。

◎歳出の状況

歳出決算額は、39億8,058万円(前年度比9・2割増)となりました。

経常経費の内容精査を進め、無駄な経費の削減に努める一方で、こども医療費助成の対象年齢引き上げや松崎小学校・勤労者体育館など老朽化の目立つ公共施設の改修、緊急地震速報などを同報無線で自動放送できる全国瞬時警報シス

災害復旧費 3億3,973万円
8.5%(前年対比 3億2,981万円増)

- ・漁港災害復旧事業(岩地・石部・雲見)
.....3億3,973万円

教育費 4億1,233万円
10.3%(前年対比 △430万円)

- ・松崎小学校大規模改修事業1億722万円
- ・松崎小学校太陽光発電設備設置事業...3,033万円
- ・勤労者体育館改修事業2,010万円
- ・生涯学習推進事業(図書館運営費他)978万円
- ・遠距離児童生徒通学費補助金889万円

消防費 2億1,342万円
5.4%(前年対比 △1,446万円)

- ・西伊豆広域消防組合負担金1億4,200万円
- ・消防団運営事業2,849万円
- ・消防施設整備事業(消防ポンプ車整備他)
.....2,219万円
- ・災害対策事業(全国瞬時警報システム整備他)
.....1,494万円

土木費 1億3,447万円
3.4%(前年対比 △6,240万円)

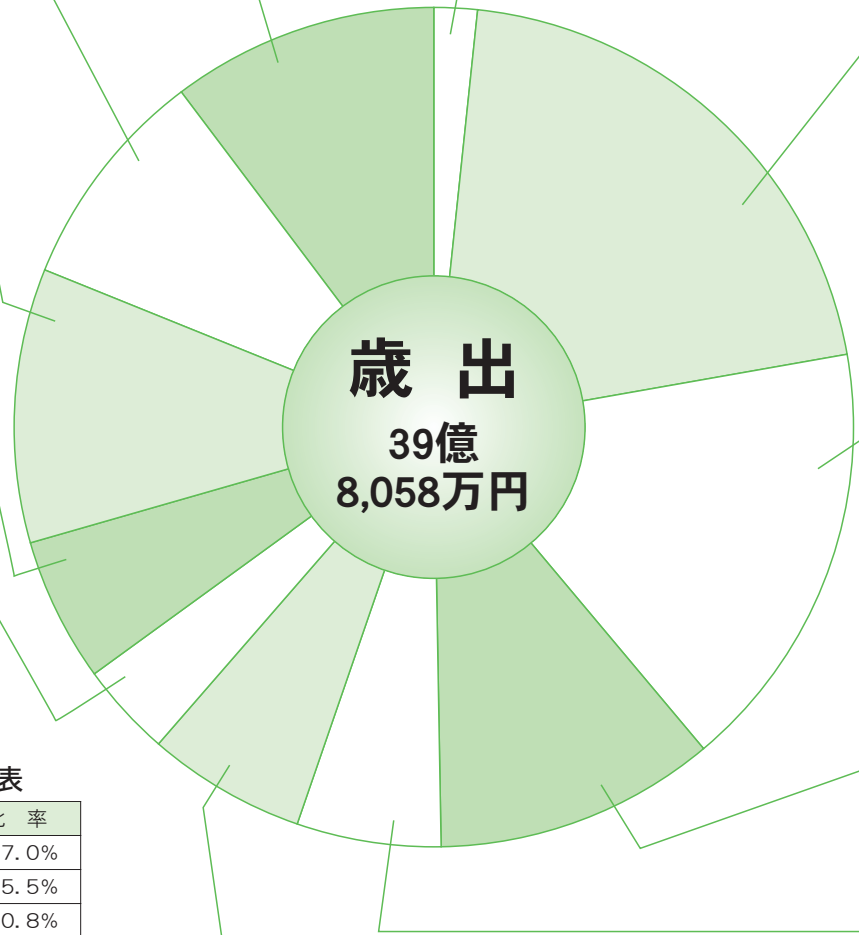
- ・道路維持事業(町道安全対策工事他) ...4,126万円
- ・橋梁維持事業(橋梁長寿命化事業他) ...1,241万円
- ・河川維持事業(河川維持工事他)1,063万円
- ・急傾斜地崩壊対策事業負担金
(明伏・大沢・船田地区)970万円
- ・松崎地区浸水対策実施設計業務872万円

公債費 3億9,458万円
9.9%(前年対比 2,691万円増)

- ・元金3億4,046万円
- ・利子5,411万円

議会費 5,093万円
1.3%(前年対比 34万円増)

- ・議員報酬、手当等



商工費 2億5,084万円
6.3%(前年対比 4,416万円増)

- ・観光施設整備事業(雲見自然ふれあいパーク整備事業他)
.....7,011万円
- ・観光振興事業(観光宣伝・棚田サミット他) ...3,684万円
- ・商工振興事業(商業緊急景気対策事業他) ...1,221万円
- ・ふれあい交流推進事業(グリーンツーリズム推進事業)
.....269万円

平成22年度一般会計決算性質別歳出内訳表

性質別	決算額	比率
人件費	6億7,623万円	17.0%
物件費	6億1,659万円	15.5%
維持補修費	3,316万円	0.8%
扶助費	3億4,431万円	8.6%
補助費等	5億787万円	12.7%
公債費	3億9,457万円	9.9%
積立金	3億8,626万円	9.7%
投資及び出資金貸付金	136万円	0.0%
繰出金	1億8,563万円	4.7%
普通建設事業費	4億9,487万円	12.4%
災害復旧費	3億3,973万円	8.5%
合計	39億8,058万円	100.0%

立つ公共施設の改修、緊急地震速報などを同報無線で自動放送できる全国瞬時警報システム(J・ALERT)を整備するなど、安心安全なまちづくりを重点施策として取り組みました。

さらに、全国棚田サミットの開催、グリーンツーリズムの積極的な推進を図るなど、豊かな自然環境を活かしたまちづくりに努めました。

また、新型インフルエンザの予防接種費助成や商業緊急景気対策事業など、社会情勢の変化に即応した施策を実施しました。

一方で、将来的な公共施設整備に備えるため公共施設整備基金に2億9,300万円を積み立てるなど、計画的な財政運営に留意した予算執行を行いました。

町税等自主財源が乏しく厳しい財政状況ですが、人件費(前年度比565万円の減)など経常経費の節減に努め、効果の期待できる事業に重点的に予算を配分できるよう、引き続き取り組んでまいります。

【問合せ】
総務課(42) 3963

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険 特別会計決算の概要

国民健康保険特別会計

平成22年度の国民健康保険への加入者（年平均）は、3107人で、総人口に占める割合は38・8割となりました。世帯数で見ますと、総世帯数の53・7割となる1694世帯が加入しています。

特別会計決算の状況

特別会計	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	12億2,198万円	11億3771万円	8,427万円
後期高齢者医療	1億397万円	1億166万円	231万円
介護保険	8億86万円	7億8,987万円	1,099万円

特別会計は歳入総額12億2

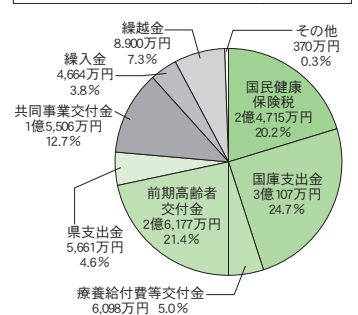
198万2000円（前年度比98・8割）、1471万4000円の減、歳出総額11億3771万2000円（前年度比99・1割、997万9000円の減）となり、歳入歳出差引額は8427万円となりました。

しかし、基金繰入金や繰越金を除く単年度収支で見ると、1138万3000円の赤字となっています。

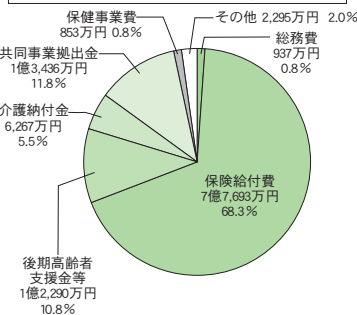
歳入では、国民健康保険税が基準総所得金額（注1）の減少、被保険者数の減少等により2億4714万7000円（前年度比96・2割、987万9000円の減）となりました。

歳出では、保険給付費（注2）が7億7693万4000円（前年度比98・5割、1157万4000円の減）となりました。

国民健康保険特別会計 歳入合計 12億2,198万円



国民健康保険特別会計 歳出合計 11億3,771万円



保険給付費等支払準備基金の状況は、844万8000円を取り崩して補てんした結果、残高は5013万7000円となっています。

被保険者1人当たりの国民健康保険税は77827円で、1人当たりの医療費（10割分の費用額）は302901円となりました。

今後も、特定健診・がん検診などの受診率向上により、病気の早期発見や予防を心がけましょう。健康意識を高め

ることは、医療費の削減にもなります。皆様のご協力をお願いいたします。

（注1）基準総所得金額とは、総所得金額から必要経費（給与所得控除や公的年金等控除）を差し引いたものです。

（注2）保険給付費とは、医療費の内、自己負担分を除いた町が負担する費用

後期高齢者医療特別会計

平成22年度の被保険者数（年平均）は、1660人で、総人口に占める割合は20・7割となりました。

特別会計は歳入総額1億397万5000円（前年度比102・7割）、270万8000円の増、歳出総額1億66万9000円（前年度比101・2割）、116万3000円の増）となり、歳入歳出差引額は231万5000円となりました。

歳入では、保険料率の改正により後期高齢者保険料が7196万円（前年度比103・1割、218万7000円の増）となり、被保険者1人当たりの保険料は42957円となりました。

介護保険特別会計

平成23年3月末現在、65歳以上の被保険者数は、2918人、その内、要介護（要支援含む）認定者数は510人で17・5割となりました。

特別会計は歳入総額8億86万2000円（前年度比102・1割）、1628万7000円の増、歳出総額7億8986万7000円（前年度比101・3割、1002万1000円の増）となり、歳入歳出差引額は1099万5000円となりました。

この内、保険給付費は、7億6005万4000円で、1人当たりの給付費は1490302円となりました。

今後も給付費は、増加する見込みですが、地域包括支援センターによる介護予防事業や健康に関する啓発事業を展開することにより介護状態になることへの防止、遅延を図ります。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

財政健全化法に基づく 健全化比率等の公表

財政健全化判断比率とは？

財政健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、

自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的として、自治体の会計である一般会計、特別会計（企業会計を含む）など自治体の財政状況を明らかにするため、毎年度の決算時に算定する「健全化判断比率」および「資金不足比率」のことをいいます。

「健全化判断比率」とは？

次の4つの比率をいいます。

- ・ 実質赤字比率
- ・ 連結実質赤字比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

健全化判断比率（公営企業は「資金不足比率」）では、財政の危険信号を示す『早期健全化基準』（公営企業は「経営健全化基準」と財政破たん状態（会社でいう「倒産」）を示す『財政再生基準』）があり、比率が基準以上になると、国

や県の手助けや管理の下、財政再生に取り組みなければなりません。

（財政健全化判断比率）

健全化指標	松崎町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－（－）	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－（－）	20.0%	40.0%
実質公債費比率	7.2%（8.1%）	25.0%	35.0%
将来負担比率	1.6%（22.9%）	350.0%	なし

※「－」は黒字の意味で、（ ）内は前年の比率

町の財政健全化判断比率

平成22年度決算による算定では、全ての判断比率が財政健全化法での基準を下回っており、平成21年度決算に引き続いて財政の健全性を確保しております。

しかし、町の収入における町税等自主財源の占める割合は、3割台で県内でも最低水準となっております。自治体の財政状況は、さまざまな要因により比較・分析する必要がありますので、今後も、この法律を含めたあらゆる方法・分析により、健全財政の推進に努めてまいります。

（公営企業に係る資金不足比率）

特別会計名	松崎町の比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	－（－）	20.0%	なし
温泉事業会計	－（－）		
伊豆まつぎ荘会計	－（－）		
岩地集落排水事業特別会計	－（－）		
石部集落排水事業特別会計	－（－）		
雲見集落排水事業特別会計	－（－）		

※「－」は黒字の意味で、（ ）内は前年の比率

【問合せ】
総務課（42）3963

インフルエンザ予防接種費用の 助成制度について

高齢者のインフルエンザ

予防接種費用助成

高齢者で、インフルエンザ予防接種を希望される方に、接種費用の一部を助成します。

【対象】

○満65歳以上の方

○満60歳から64歳までの方で、

心臓や腎臓もしくは、呼吸器の機能に障害をもち、身体障害者手帳1級を有する方

【助成金額】

1000円

※各医療機関で、接種料金から助成金額を引いた額をお支払いいただきます。

【実施期間】

平成24年1月10日まで

子どものインフルエンザ

予防接種費用助成

今年度から、インフルエンザによる重症化や集団生活でのまん延防止を図るため、中学校3年生以下の子どもを対象にインフルエンザ予防接種

費用の一部を助成します。

【対象】

中学校3年生以下の子ども

【助成金額】

1000円

※13歳未満の方は接種回数が2回ですが、1回目のみ助成します。

【助成方法】

松崎町、西伊豆町の医療機関で接種する場合は、窓口で接種料金から助成金額を引いた額をお支払いいただきます。

松崎町、西伊豆町以外の医療機関で接種する場合は、接種費用の全額をお支払いいただき、役場健康福祉課にて、払い戻しの申請をしていただきます。

【注意事項】

予防接種を受けるときは、必ず、事前に医療機関に予約をしてください。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

平成23年10月から

子ども手当の制度が変わります

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する制度です。

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が成立し、平成23年10月以降半年間の手当制度は次のとおりとなりました。

【支給対象となる方】

松崎町に住所があり、中学校卒業前の子ども（施設入所等の子どもを除く）を養育している方が対象となります。

父母がともに子を養育している場合は、生計を維持する程度の高い人（収入が多い方）が対象になります。所得制限はありません。

【変更になった点】

①児童の国内居住要件

10月以降は、児童に対して国内居住要件が設けられず。

※留学中の場合を除く

②子どもとの同居優先

離婚協議中などにより両親が別居している場合、子どもと同居している方が子ども手当の受給者となります。

※単身赴任の場合を除く

③施設長等に手当を支給

子どもが児童養護施設等に入所している場合、施設設置者等に支給され、子どもの父母等は受給できなくなります。

【支払月】

支払い月	支給の対象となる月
平成23年10月	平成23年6月～9月分
平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分
平成24年6月	平成24年2月～3月分

平成24年4月・5月分の支払い月については、決まり次第お知らせします。

【施設入所者の支給月額】
 ・3歳未満：1万5,000円
 ・3歳以上～中学生：1万円

区分	平成23年10月分から平成24年3月分まで	平成23年9月分まで
3歳未満	15,000円	13,000円
3歳～小学校卒業前（第1子・第2子）	10,000円	
3歳～小学校卒業前（第3子以降）	15,000円	
中学生	10,000円	

※養育する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども）の内、年長者から第1子、第2子と数えます。

【申請手続きについて】

平成23年10月以降の子ども手当は、現在受給している方を含め、対象者全員が新たに申請する必要があります。

対象の方には、申請書類を送付します。公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

【申請期間について】

現在、子ども手当を受給している方は、平成24年3月31日までに申請をすれば、10月分からの手当を受給することができます。

平成24年4月1日以降に申請した場合、申請した日の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

【注意】

次の①・②に該当する方は、3月までに申請をしても遡っての支給ができませんので、速やかに申請してください。

①10月以降に子どもが生まれた方

②10月以降に松崎町に転入された方
 転入された方は転出予定日の翌日、子どもが生まれた方は誕生日の翌日から、15日以内に必ず申請してください。

【申請に必要なもの】

- ・申請者の健康保険証
- ・申請者名義の通帳
- ・認印

この他にも、個々の要件に応じて必要となるものもあります。

【各種手続きについて】

①町外へ転出する時

受給事由消滅届の提出が必要です。引き続き手当を受給するためには、転入先で新たに子ども手当の申請をする必要があります。

②受給者が公務員になった時
 公務員の場合は、勤務先から子ども手当が支給されるため、松崎町に受給事由消滅届を提出するとともに、勤務先へ認定請求が必要となります。



【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

交通安全ポスターコンクール

小・中学生の夏休み課題として募集した交通安全ポスターコンクールの審査会が9月6日(火)、環境改善センター文化ホールで行われました。

このコンクールは、交通安全ポスターを作製することにより、家族ぐるみで交通安全意識を高めてもらうことを目的に毎年開催されています。

今回は、399点の応募があり、町長、警察署交通課長、交通安全対策委員、小・中学校の美術担当教諭等によって審査が行われました。各部門の入賞者は次のとおりです。



交通安全ポスターコンクール審査会

- | | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|--|---|--|
| 小学校低学年(1・2年)の部
最優秀賞 稲葉 翔王(2年)
優秀賞 土田倫生佳(2年)
山本 沙和(2年)
佳 作 山本 遼佳(2年)
土屋 裕美(2年)
端山 泰(1年) | | 小学校中学年(3・4年)の部
最優秀賞 佐藤 真拓(4年)
優秀賞 藤池うらら(3年)
森 彩斗(3年)
佳 作 大場 洋輔(4年)
関 真梨那(4年)
平野 真菜(3年) | | 小学校高学年(5・6年)の部
最優秀賞 大石浩之進(6年)
優秀賞 石田 蘭(6年)
水口 桜花(5年)
佳 作 鈴木 海斗(6年)
川田 路(5年)
松田 汰生(5年) | | 中学生の部
最優秀賞 志津 優月(1年)
優秀賞 末岡ありさ(1年)
鈴木 拓海(1年)
石田 敦也(1年)
川田 昇(1年)
藤井 理子(1年)
(敬称略) | |
|---|--|---|--|--|--|---|--|

小学校低学年の部



【評】題材が子どもらしく、笑顔で自転車に乗る顔がとても良い表情である。

最優秀賞
松崎小学校2年
稲葉 翔王くん

小学校中学年の部



【評】お酒を飲んで赤くなっている顔が強烈なインパクトを与えている作品である。

最優秀賞
松崎小学校4年
佐藤 真拓くん

小学校高学年の部



【評】秋の交通安全運動の課題である反射材のPRがうまく表現されている作品である。

最優秀賞
松崎小学校6年
大石浩之進くん

中学生の部



【評】発想が面白く、単純だが危険性が伝わる作品である。

最優秀賞
松崎中学校1年
志津 優月さん

栄えある叙勲

旭日單光章（高齢者叙勲）

細田 利平さん（峰輪）

元町議会議員の細田利平さん（88歳）が、旭日單光章（高齢者叙勲）を受章し、9月22日（木）に県庁で川勝静岡県知事から伝達を受けました。細田さんは、昭和62年4月から平成11年4月までの3期12年にわたって町議会議員として活躍され、地方自治の発

展に貢献されました。

さらに、細田さんは、昭和57年11月から平成21年3月までの27年4カ月にわたり、交通指導員として活躍し、児童を通学中の交通事故から守るため、尽力していただきました。

ふるさと納税への協力 ありがとうございました

8月24日（水）に、江奈に在任されている方より、次のとおり納税をしていただきました。

○久保田 廣近 様（江奈）

金額 100万円

松崎町では、平成20年6月の制度開始から平成23年9月までに13人の方から26件、689万4000円の納税をしていただきました。



▶久保田様のご自宅を訪問し、感謝の言葉と特典品を贈る齋藤町長



川勝知事から伝達を受ける細田利平さん

【問合せ】
企画観光課（42） 3964

広報まつぎ9月号 お詫びと訂正について

9月1日に発行した「広報まつぎ9月号」の内容に誤りがありました。

2ページ「第34回花壇コンクール」努力賞受賞団体に、**楽寿会（南郷）**が掲載されていますのでした。

町民の皆様、関係者の皆様に対しまして、深くお詫びし、追加の訂正をさせていただきます。

松崎文芸

— 短歌 —

うぐひすの啼くこゑ日ごとに変はりきて
ひときは今朝は冴えてきこゆる
常のごと家事をすませて老いの身の腰を
のばせり母の日けふ
いつよりか見えななりたる庭の蝦蟆の子の

平馬文枝

中村宣子

山本しづ子

端山きち枝

平野もみ子

飯野ふさ

坂倉のぶ

箱の隅にメモの一片をしのばせて子に送りたり
手作りの野菜
健やかに生きる幸せ朝夕に
歩む路の辺若草の萌ゆ
満開の花を香りに励まさる今年のみかんも
金賞めざす
店頭の新薔薇ひとたびも休むなく
風に散りゆくまでも楽しむ
金賞めざす

イベント・催し紹介

雲見温泉海賊料理まつり

【日時】10月9日（日）

午前9時から

【場所】雲見海岸

【内容】戦国時代に北条氏へ船や鯨を献上したという故事にちなみ、鯨に見立てたカジキマグロの献上儀式が行われます。献上されたカジキマグロは、来場者の前で豪快に解体され、刺身として無料で振舞われます。



～まちのできごと～

8/24

姉妹で世界空手大会 3位入賞を町長へ報告



タイで開催された第12回少年世界空手道選手権大会に出場し、姉妹そろって3位に入賞し、銅メダルを獲得した佐藤星来さんと小雪さん(指川区)が齋藤町長へ結果報告に訪れました。

9/1

総合防災訓練



9月1日の防災の日に、各地区の自主防災組織を中心に、大規模な地震が突発的に発生し、大きな津波が襲来することを想定した訓練が行われました。

9/12

花とロマンソフトボール大会 船田区が優勝



総合グラウンドでは、町内9地区が出場し、花とロマンソフトボール大会が開催されました。決勝戦では、江奈3区と同点のまま試合が終了し、じゃんけんを制した船田区が優勝しました。

9/19

敬老会へは人力車で



人力車伊豆松崎組では、敬老会の思い出づくりのために、那賀区と宮内区で、敬老会参加者の乗車希望者11人を人力車で会場までお送りしました。

遊休農地の解消に向けて

松崎町内を流れる那賀川、岩科川の流域には、伊豆西海岸最大の平野が広がり、その美しい景観は私たちに安らぎを与えてくれます。しかしながら、近年、農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などを理由に耕作が行われない遊休農地が増えてきています。遊休農地は、雑草や雑木の繁茂や病虫害発生、温床となるばかりでなく、保水の低下などといった農地の持つさまざまな機能が失われかねません。町では、平成21年度に農業振興地域内にある農地約300軒を対象に調査を行い、約33軒の遊休農地が存在することを確認しました。

この結果を受けて、昨年度から次の事業を行い、耕作放棄地解消と農地保全に努めています。

農地賃借等情報公開
遊休農地を、新しく農業を始めた担い手や農地を拡大したい方と結び付けるために、農地賃借

町長室からこんにちは ②

等の情報公開を実施しています。

乗用草刈り機の導入
遊休農地の保全管理のために、乗用草刈り機を導入し、シルバー人材センターへ貸与することにより、農地所有者・利用者の負担軽減に努めています。

営農支援
遊休農地を借りて営農する耕作者に対し、荒れた農地を再生する作業経費を支援しています。耕作者は、金銭的な負担をほとんどせずに農地の再生作業が行えます。

さらに、50歳以下の新規就農者や農業後継者に奨励金を交付しています。これらの制度を有効に活用し、先代の方から受け継いだ美しい農村の風景を次世代に引き継いでいくことも、私たちに課せられた重大な責務です。遊休農地を所有されている方は、まず、町へご相談ください。

松崎町長
齋藤 文彦

町の人口と世帯

(平成23年 8月31日現在)
 ()内は前月比
 総人口 7,863人 (-11人)
 男 3,716人 (-7人)
 女 4,147人 (-4人)
 世帯数 3,119戸 (-7戸)
 転入 17人 転出 19人
 出生 4人 死亡 13人

町の交通事故

平成23年 8月発生分
 ()内は前年同月比
 人身事故 2件 (-1)
 物損事故 21件 (-1)
 死者 0人 (±0)
 傷者 6人 (+2)

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
道部	堤 二朔	82	初 惠
八木山	田口 富雄	55	泉
北区	小林 重男	87	孝 之
小杉原	山本 衛	86	玉 枝
船田	佐藤 けい	92	保
池代	新田 修司	81	田口さつき
北区	遠藤 新治	63	作 太郎
南郷	眞野 光江	83	集
雲見	高橋 さだ	90	高
北区	高橋 十三治	88	孝 一
東区	田中キクエ	92	英 光

(8月届出分)
戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
櫻田	みどり 里	男	関 剛
金沢	ふう 楓	男	江口 隆一
岩地	ちよ 世	女	齋藤 秀雄
中区	まい 瑛	男	佐々木和則

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

保健師だより

生活改善
 できることから始めましょう!

健康診断の結果が返ってきた時に、気をつけた方がいい検査項目があっても、なかなか生活改善に取り組めないでいる、そんなことはありませんか。

今はまだ元気だから大丈夫という方、いろいろやつても続かない方、毎日が忙しくて時間が取れない方など理由はさまざまだと思います。

でも、ちよつと工夫するだけで将来のために今からできることがあるかもしれません。

例えば、「毎日体重計に乗る」、「歩数計をつけてみる」、「食事は先に野菜から食べる。」などは、比較的取り組みやすいことの一例です。

ポイントは、八割以上達成できる簡単なものにする、生活を大きく変えないことなどに気をつけて、これまでの生活を振り返り、今からできることを考えることです。

また、1週間継続できたら自分への小さな褒美を用意するなど、楽しみを上手に加えることで、より継続しやすくなります。

地域交流通信

松本市安曇地区から
アルプホルンが

高原に響きました

9月11日に『スイスの森』(いがやレクリエーションランド)のバツハアルプ湖の周辺を主会場に、乗鞍高原アルプ音楽祭2011が行われました。

このイベントは、のりくら観光協会が昨年から開催しているアルプホルンを中心とした音楽祭です。

当日は、標高が1000mを超える高原でも少し暑く感じられる好天の下、雄大な景色の中で県内外から19組の方に熱演していただきました。

演奏では、アルプホルンやスイスの民芸品のひとつでもあるエルゲリという小さなアコーディオンを使ったスイスの村祭りや結婚式で披露される陽気な踊りの曲やクラシック音楽の演奏の他にも、合唱とヨーデルも聴くことができました。

(安曇支所 奥原一郎)



乗鞍高原アルプス音楽祭2011



スイスで職人により手づくりされ、装飾もきれいなエルゲリ